

日本版司法取引と企業実務対応

～ 捜索差押え・マスコミ対応の他、社内コンプライアンス強化の在り方など経験豊富な元検事が解説～

講師 **山口幹生** 氏 やまぐち みきお
弁護士法人大江橋法律事務所
弁護士・公認不正検査士

日時 2019年3月13日（水）午後1時30分～午後4時30分

日本版司法取引とは、組織的な犯罪の解明を目的として導入された捜査・公判協力型の協議・合意制度（「合意制度」）のことで、平成28年刑訴法改正により新設され、昨年6月1日から施行されています。

合意制度が実際に適用された例としては、同年7月に起訴された火力発電事業会社に係る不正競争防止法違反（外国公務員に対する贈賄）の事案、同年12月に起訴された自動車メーカー元代表取締役会長に係る金融商品取引法違反（虚偽有価証券報告書の提出）の事案があります。火力発電事業会社に係る事案では、法人としての会社が合意制度の主体となって不起訴となる一方、元役員らが起訴されました。これに対し、自動車メーカーに係る事案では、幹部社員らが合意制度の主体となって不起訴となる一方、元代表取締役会長ら及び法人としての会社が起訴されるなど、いずれも興味深い点が含まれております。今しばらくは運用の定着を見定める必要はあるものの、これらの適用事例を踏まえると、不祥事対応を考える上で、企業としても注目しておくべき制度であるといえます。

本セミナーは、制度の仕組み、企業活動への影響、実際の対応上の留意点、当局の運用方針等を平易に解説することにより、社内教育・研修や制度対応のための仕組みづくりなどに役立てていただきたいとの趣旨で開催するものです。

1. 日本版司法取引について

- ・日本版司法取引（合意制度）とは、制度の特徴
- ・合意制度の対象犯罪（特定犯罪）
- ・求められる協力的行為の内容、刑事手続の流れと合意制度
- ・合意からの離脱、合意の失効、合意不成立・離脱の場合の証拠使用制限
- ・無実の第三者が巻き込まれるおそれとその防止
- ・企業活動に与える影響、メリットを得るためには
- ・企業関連犯罪における合意制度の適用場面
- ・独禁法上のリーニエンシーとの比較、独禁法違反での合意制度の手続上の位置付け
- ・当面の運用の考え方
- ・適用事例の解説（MHPS事件、日産事件）
- ・企業にとっての犯罪リスクと合意制度、合意制度を利用しなかった場合のリスク
- ・自社の役職員が特定犯罪に関与した疑いが生じたときの事実調査における留意点、合意制度の適用を受けるかどうかの判断基準・要素
- ・合意制度への対応に関する関係者の関与時期
- ・合意制度と取締役会決議
- ・会社が被疑者等の場合、協議や合意の権限は誰にあるのか
- ・監査役に求められる対応
- ・不正の早期発見のツールとするために、内部通報制度との関係、社内リーニエンシー制度の導入の是非

2. 捜索差押え対応上の留意点

3. マスコミ対応上の留意点

4. 社内におけるコンプライアンス強化の在り方

【提供図書：講師他著『Q&Aでわかる日本版「司法取引」への企業対応』（同文館出版、2017）税込2,484円。同書をお持ちで当日持参される方は、セミナー代金より1,900円割引致します。】

【講師紹介】

略歴：87年早稲田大学法学部卒業。14年弁護士登録。89年検事に任官。東京地検・福岡横浜地検や英国LSE、法務省刑事局、内閣等を経て東京地検特捜部へ。横浜地検特別刑事部長、同刑事部長から広島地検次席検事を経て、14年に弁護士法人大江橋法律事務所に移籍。

専門分野：企業コンプライアンス全般、内部統制システム整備支援、不正・不祥事調査、金商法違反・独禁法違反・会計不正その他のホワイトカラークライム等に関する刑事・民事手続対応、行政取締当局、捜査機関対応、第三者委員会等の調査委員会等。

著作：前記『Q&Aでわかる日本版「司法取引」への企業対応』ほか。録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会

■後援 金融財務研究会

<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook：<https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter：<https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog：<https://kinyu.co.jp/blog/>

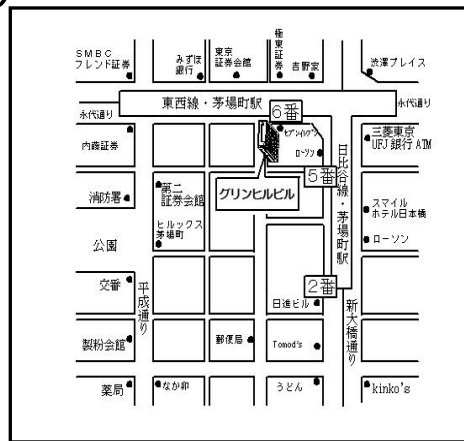


開催日

2019年3月13日(水)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき36,200円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき31,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。又、書籍ご持参の方は、1,900円引きとなります。
(店頭販売価格とは異なります)

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

日本版司法取引と企業実務対応

3 / 13

◆参加申込書◆

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい <input type="checkbox"/> 当日受け取る <input type="checkbox"/> 持参する 書籍を (書籍をお持ちで持参される方は、 セミナー代金より1,900円割引致します)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
セミナーコード 0473 (Law-k190473)	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。